

付表4 第11次鳥獣保護事業計画におけるアオサギの駆除の規定に関する都道府県別言及状況<sup>(注1)</sup>

都道府県	アオサギに対する 予察捕獲の可否 (注2)	予察捕獲を実施するにあたっての生息状況調査 に関する方針(注3)	予察表におけるアオ サギ(またはサギ 類)の表記の有無	許可基準の設定にお ける国の指針と同内 容の規定におけるア オサギの表記の有無	許可基準表における アオサギ(またはサ ギ類)の表記の有無
北海道	不明	なし	○	×	×
青森	不明	なし	×	×	×
岩手	不明	なし(生息状況の推移等を勘案)	×	○	×
宮城	不可	なし(生息状況の推移等を勘案)	○	×	×
秋田	可	指針同様	○	×	×
山形	不明	なし	×	×	○
福島	不可	なし(過去5年間の生息状況を検討)	×	○	○
茨城	不可	指針同様	×	○	×
栃木	不可	なし	×	○	×
群馬	不可	なし(生息状況等を勘案)	×	×	×
埼玉	不可	なし(生息状況等を勘案)	○	×	×
千葉	不明	指針同様	○	×	×
東京	不可	なし	×	×	×
神奈川	不可	なし	×	×	×
新潟	不明	なし(過去5年間の生息状況を検討)	×	○	×
富山	不明	なし(生息状況等を勘案)	○	○	×
石川	不明	指針同様(但し、過去3年間の生息状況)	○	×	×
福井	不明	指針同様	○	○	×
山梨	不可	なし(生息状況等を記載)	×	×	×
長野	不明	なし	×	○	×
岐阜	可	指針同様(但し、過去3年間の生息状況)	○	×	×
静岡	可	なし(生息状況等を明らかにする)	○	×	×
愛知	不可	なし	×	○	×
三重	不可	なし	×	○	×
滋賀	不明	指針同様	○	○	○
京都	不明	指針同様	○	×	×
大阪	不明	生息状況等について調査、検討を行う	○	○	×
兵庫	不可	指針同様	×	×	×
奈良	不可	指針同様	×	×	×
和歌山	可	指針同様	○	×	○
鳥取	不明	なし(生息状況の意見聴取)	×	○	×
島根	不明	なし(過去5年間の生息状況を検討)	○	○	×
岡山	不明	なし(生息状況の推移等を勘案)	×	×	×
広島	可	指針同様	○	×	○
山口	不可	なし(生息状況の推移等を勘案)	×	×	○
徳島	可	指針同様	○	×	○
香川	不明	指針同様	×	○	×
愛媛	不明	指針同様	×	○	×
高知	不明	なし(生息状況の推移を把握)	○	○	×
福岡	可	生息状況について調査、検討を行う	○	○	○
佐賀	不明	なし(生息状況を検討)	○	×	○
長崎	不可	なし	×	×	×
熊本	可	なし(生息状況等を勘案)	○	×	○
大分	不明	指針同様	○	○	○
宮崎	不可	指針同様	×	○	×
鹿児島	不可	なし	×	○	×
沖縄	不可	指針同様	×	×	×

(注1) アオサギの予察捕獲について、許可すると明記している都道府県を赤地、許可しないと明記している都道府県を青地で示す。(注2) 予察捕獲の可能なことが文中に明示されている場合を「可」とした。(注3) 国が示した指針の文面と内容が同じものについては「指針同様」と記した。指針の文面は以下のとおりである。「予察表の作成に当たっては、過去5年間の鳥獣による被害等の発生状況及び鳥獣の生息状況について、地域の実情に応じ、学識経験者等科学的見地から適切な助言及び指導を行うことのできる者の意見を聴取しつつ、調査及び検討を行うものとする。」